

## 慢性特発性蕁麻疹の患者さんへ

本院では慢性特発性蕁麻疹の患者さんを対象に新しいお薬（注射薬）の治験※を行っています。

※治験とは、開発中のお薬を患者さんに使用していただき、その有効性（効果など）及び安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

この治療に参加可能な方

「慢性特発性蕁麻疹」と診断されたことがある患者さんで以下の条件を満たす方

- 18歳以上の男女
- 治験参加期間中に妊娠を希望しない女性
- 標準治療で効果が不十分な方
- その他の皮膚疾患に罹患していない方

この他にも治験に参加していただくための基準があります。

患者さんによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については医師にお問い合わせください。